

修士論文審査基準・修士論文発表会審査基準

1 修士論文審査基準

修士論文の審査に当たっては、日頃の研究態度や提出された修士論文などを通して、主に、以下の項目について審査を行う。

(1) 研究課題

研究課題が申請された学位に対して妥当であり、新規性、有用性及び信頼性がみられる。

(2) 情報収集・課題分析

十分な文献収集や先行研究の調査を行い、研究の意義や重要性、問題設定が適切になされている。

(3) 研究方法

設定した研究課題に対して、適切な研究方法、調査・実験方法又は検証方法を採用し、その結果に対して、具体的な分析・考察がなされている。

(4) 論文構成・記述

論文の記述が十分かつ適切であり、結論に至るまで一貫した論旨で論文が構成されている。

(5) 研究遂行能力

当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、設定された問題の解明が適切になされている。

以上の5項目を1項目20点満点で評価し、総合得点を以下の5段階で評価する。 A：90点以上 B：80点以上 C：70点以上 D：60点以上
E：60点未満

2 修士論文発表会（最終試験）審査基準

修士論文発表会においては、以下の項目から審査を行う。

(1) 提出された修士論文の内容について

(2) 研究成果の新規性、有用性及び信頼性について

(3) 研究成果の今後の発展の可能性や残された課題について

以上の3つの観点から審査を行い、以下の5段階で評価する。

A：秀でて優れた研究であり、今後の発展が期待できる。

B：優れた研究であり、今後の発展が期待できる。

C：良好な研究が行われたと認められる。

D：適切な研究が行われたとは認められる。

E：適切な研究が行われたとは認められない。

3 判定

(1) 修士論文審査の結果、「D」以上の場合は、修士論文発表会を受けることができる。

(2) 修士論文発表会審査の評価が、「E」の場合は、申請し再審査を受けることができる。

附 則

この基準は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前の入学生については、なお従前の基準による。